

主な内容

* 6月定例会

- (2・3面) 本会議の質問から
(3面) 公共交通再構築の論議
主な審議の結果
(4面) 常任委員会委員長報告要旨
常任委員会の動き
(3・4面) お知らせ
9月定例会開催予定

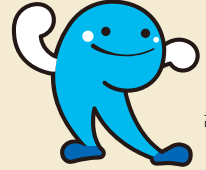
ほか

こうち 県議会 だより

第62号

平成26年9月21日発行

こうち県議会だよりは、
定例会(2月・6月・9月・12月)
に合わせて年4回発行



高知県イメージ
キャラクター
「くろしおくん」

●編集・発行

高知県議会

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536/FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://gikai.pref.kochi.lg.jp/

一日も早い復旧を!

台風第12号及び第11号災害により、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

一日でも早く、皆様の生活が元に戻りますようお願い申し上げますとともに、災害復旧が速やかに行われますよう、県議会としても執行部と協力して取り組んでまいります。

災害はいつどのような形でやってくるかはわかりません。県民の皆様におかれましても、日頃から災害に備えておかれましますよう、お願い申し上げます。

高知県議会 議長 浜田英宏



台風第12号及び第11号災害は、県下に被害の爪痕を残した(消防防災ヘリから撮影)

6月定例会トピックス

(会期 6月20日～7月4日【15日間】)

●開会日(6月20日)

■命を守る対策と命をつなぐ対策を進めていく

～知事提案説明～

尾崎知事は、「今議会では、4つの柱に基づき、総額4億3千万円余りの補正予算案を提出している。『南海トラフ地震対策のさらなる充実強化・加速化』に関しては、地震発生直後の被害をさらに軽減させるため、沿岸市町村の津波避難計画の点検を実施するとともに、保育所などの高台移転等に関する支援策を強化していく。さらに、応急期初期の対策に関し、市町村の避難所確保対策や広域避難の検討を支援していく。『日本一の健康長寿県づくり』に関しては、がん診療における医療環境の充実を図るため、高知医療センターの放射線治療用機器の整備を支援していく。『教育の充実と子育て支援』に関しては、福祉資金制度の貸付対象を父子家庭にまで拡大し、ひとり親家庭に対する支援を強化する。『少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大』に関しては、企業における女性登用の促進のため、女性のためのキャリアアップ研修などを実施する。」と述べました。

続いて、南海トラフ地震対策や産業振興計画など、県政運営の現状を説明し、その後、今定例会に提出した22議案について説明しました。

●本会議質問(6月25日～27日)

■知事の政治姿勢などについて論議

7名の議員が、知事の政治姿勢や教育問題、公共交通政策などについて質問を行いました。

●本会議質疑(6月30日)

■中央地域の公共交通の再構築について論議

中央地域の公共交通の再構築に関連する補正予算が追加提出され、尾崎知事は、「この議案は、中央地域における持続可能な公共交通スキームを構築するため、土佐電鉄、高知県交通及び土佐電ドリムサービスの統合により新設される新会社に対し、県から出資を行うために必要となる5億円の補正予算を追加して提案するものである。今回の議案を承認いただければ、新会社は県民の皆様が会社となるものであり、今後、関係市町村とともに株主の立場から『県民の皆様にとって利用しやすい』『将来にわたって持続可能な』公共交通の実現を目指していきたい。」と説明しました。

●常任委員会審査(6月30日～7月2日)

審査の結果、付託された議案23件を可決しました。

●閉会日(7月4日)

■一般会計補正予算などを可決

知事提出議案23件と追加提出された人事議案1件については、原案どおり可決、承認、同意しました。

議員から提出された議案については、意見書議案12件のうち10件を可決、2件を否決し、決議議案1件を可決しました。

6月定例会本会議の質問から

質問者(質問順)

六月二五日

三石 文隆

米田 稔

西森 雅和

六月二六日

上田 周五

明神 健夫

武石 利彦

六月二七日

土森 正典



中央地域の公共交通の再構築について聞く！



三石 文隆
(自由民主党)

問 新会社の経営をどのようにして軌道に乗せていく計画なのか。

答 知事 事業者の経営基盤等の安定化が図られ、事業再生計画の達成に向けた経営管理体制の構築が重要と考えており、県として必要な提案や協議を行っていく。

一方、人口減少などにより利用者が減少していく中、採算をとることが難しい路線が増加することが考えられる。公益性が高く地域住民にとって必要な路線を維持するために、行政として支援の在り方を検討していく。

問 認知症になっても安心して暮らせるよう、グループホームなどの介護サービスを利用できるようにすることが重要であるが、必要となる介護サービスの確保策をどのように考えているのか。

答 地域福祉部長 認知症やその疑いのある人への初期の段階からの早期診断を促すとともに、必要とされる医療や介護サービスなどが迅速に提供されることが可能となる支援体制の構築に向け、モデル事業を実施している。

予防対策や日常生活への支援なども含め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制づくりに取り組む。

問 国旗・国歌の指導について、小・中・高等学校においてどのように教育計画に位置付けられ、どのようない指導がなされているのか。

答 教育長 学習指導要領に基づき、それぞれの学校の教育計画に位置付けられ、国旗・国歌の意義を理解させ尊重する態度を養うよう指導することとなっている。入学式や卒業式では全ての学年でその意義を踏まえ、国旗掲揚や国歌斉唱の指導を行うこととなっている。今後とも学習指導要領に沿って適切な国旗・国歌の指導がなお一層行われるよう、市町村教育委員会とも連携して指導を徹底していく。

高等学校再編問題
見切り発車をすべきでない！



米田 稔
(日本共産党)

問 高校再編問題について、統合ありきで話を中断すべきではない。たたき台に代わる案を提示し、丁寧な議論をすべきではないか。

答 教育長 保護者の皆様など意見交換を重ねており、現在、高知南中・高等学校と高知西高等学校の関係者のどちらからも御理解いただけるような、たたき台で示している案に代わる統合の仕方がないのか検討中である。

期限の問題はあるが、見切り発車することなく、丁寧な議論はしていきたい。

問 公共交通再編について、住民の移動権を守る立場で路線確保を図るべきだ。また、補助制度の見直しや新たな財政負担への危惧についてどう考えるのか。

答 副知事 路線バスと路面電車により、骨格となる幹線部分を確保し、多様な移動手段と組み合わせることで面的な交通ネットワークを形成することなどを基本として検討している。

路線バス事業の運営は、事業者の自助努力が基本だが、利用者の減少傾向が続くことが想定される中、行政の負担が増加することは避けられなく考える。

問 少子化対策として子どもの医療費助成制度を拡充すべきだ。中学校卒業まで無料化を実施した場合、県負担はどれだけ必要か。

答 知事 子どもの医療費については、全国どこでも安心して医療を受けられるよう社会全体で支える必要がある。国において新たな子ども医療費助成制度を創設するように、全国知事会等において提言をしている。

医療費の無料化を実施した場合、県負担はおよそ12億円が必要と想定される。どのような支援策が最も効果的であるのか、助成制度の拡充を含め検討していく。

新たな広域連携制度について聞く！



西森 雅和
(公明党)

問 市町村同士や市町村と県が連携協約を結ぶとする新たな広域連携制度に関する所見と、連携が考えられる分野について聞く。

答 知事 地域支援企画員など地域の課題解決に向け市町村とともに取り組んでいる中で、新たな仕組みを有効に活用できるか検討する必要がある。

南海トラフ地震対策のような同じ目標を持つて集中的に取り組む必要がある業務に活用することでスピード感があり地域の実情に即した施策が実施できるのではないかと考える。市町村の意見を十分聞きながら対応を検討していく。

問 浦戸湾架橋・弘化台ルート早期事業化に向けた取組を、再び進めていくべきではないか。

答 知事 重要港湾である高知港の物流の一翼を担うとともに、浦戸湾周辺の交通渋滞を緩和する路線として計画したものであるが、平成12年に港湾計画に位置付けて以降、航路廃止やセメント工場の生産中止などにより港湾物流が減少し、計画どおりの整備は難しい。

交通渋滞の緩和効果について、広域交通ネットワークの面から、他のルートも含め再検討していきたい。

問 食物アレルギー対策は学校全体で対応することが重要だ。情報共有を含め、各学校における対応状況はどのようになっているのか。

答 教育長 学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づき対応している。

給食を実施している学校では、保健調査票や学校生活管理指導表等によりアレルギーの実態を把握している。また、校内組織を整備し、対応マニュアルのもと、それぞれの児童生徒に適切な対応方針を作成し、職員会等で情報共有するよう努めている。

女性の活躍の場の拡大について聞く！



上田 周五
(県政会)

問 女性の活躍促進として、配偶者控除の見直し議論が政府税制調査会で始まっている。配偶者控除を見直しただけで、女性がより働くようになると短絡的に考えることはできないと思うが、所見を聞く。

答 知事 昨年の県民世論調査では、女性が働くに当たっての課題は、出産などにより退職した女性の再就職への支援がない、家庭と仕事との両立が困難との回答が多い。

税制の見直しについて、国でしっかり議論するとともに、税制以外の幅広い視点も併せて女性が働きやすい環境整備に取り組むことが重要だ。

問 過疎・高齢化、人口減少など、公共交通を取り巻く環境はより厳しくなる。今までの延長線上の対策ではこの難局は乗り切れないと考えるが、決意を聞く。

答 副知事 県は出資者として、事業者に対して利用促進、増収対策やコスト削減等、黒字化に向けて最大限の経営努力を求めるとともに、経営状況を定期的にモニタリングしていく責任と義務を負う。

また、不採算ではあっても公益性が高い路線を将来にわたって維持する役割に加え、新会社の経営に参画することも必要ではないかと考える。

問 来年度から学童保育が拡充される中、国や県の財政的な支援の拡大が不可欠と考えるが、所見を聞く。

答 教育長 新制度における対象年齢の拡大などにより、利用する児童が増え、新たな施設整備や指導員の増員、資質向上に向けた研修の実施などが必要になると考えられる。これらの経費について、国において確実な財政支援措置が講じられるよう、全国知事会と連携して働きかけていくとともに、地域のニーズや課題を把握し、必要な支援に取り組む。

訪問看護実践の仕組みづくりについて聞く！



明神 健夫
(自由民主党)

問 北海道の事業団方式を導入し、看護師の身分を保障すれば、地域格差のない訪問看護サービスを提供できると思うが、所見を聞く。

答 知事 今年度から、遠距離地域への訪問に際し不採算となる経費への支援や、医療機関における訪問看護師の育成や派遣の調整を行う事業を開始した。

こうした取組の事業評価を行いサービスの充実強化に努めるとともに、北海道の事業団のような行政と民間が協働しながらサービス提供を進めていく取組も参考にし研究していく。

問 軽度認知障害者の早期発見と予防につながる最新の知見を市町村と協力して周知し、地域で実践し、認知症患者が日本一少ない県づくりを目指してはどうか。

答 地域福祉部長 最新の知見に基づく取組を地域ぐるみで実践することは重要な視点だ。情報の収集に努め、これまで以上に市町村などとの連携を強化し、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らすことのできる日本一の健康長寿県づくりを目指す。その結果が認知症患者が日本一少ない県づくりにつながると考える。

問 高知おおとよ製材がフル操業に入る平成28年の林業用苗木の需給見通し、計画生産体制の整備、播種状況について聞く。

答 林業振興・環境部長 今後、皆伐を進めると再造林用の需要が増えてくるが、生産者数は減少しており将来の需給調整が危惧される。少ない労働力で生産可能なコンテナ苗生産への転換を図るため生産技術の研究、普及を行い、生産体制の整備の支援や補償対策の拡充も検討している。

なお、平成28年分については需要に見合う作付けができる見通しだ。

農協改革について聞く！



武石 利彦
(自由民主党)

問 政府の規制改革会議による農協制度見直し案は地域を疲弊させると考えるが、所見を聞く。

答 知事 競争力ある農業、魅力ある農業をつくり、農業の成長産業化を実現するという方向性は重要だが、今回の農協改革の動きは、農協のどこに問題があり、なぜ早急に改革をしなければならぬのかが明確に示されていない。

農協系統組織自らの改革案も踏まえ、改革が真に農業者の所得の向上、地域の発展につながるものになるよう、国の動向を注視しながら必要に応じて申入れを行うなど、適切に対応していく。

問 土木建設業界の安定経営のため、現場条件を反映した積算が求められると考えるが、所見を聞く。

答 土木部長 合理的に施工できるよう、現場条件に適合した積算を行うことが大前提であり、職員には、現場の状況や作業手順等を的確に把握できる十分な経験と技術力が必要である。

現場経験の浅い技術職員を対象とした定期研修やベテラン職員による現場指導などを充実強化するとともに建設事業者の現場の声も参考にしながら、職員の技術力向上に取り組む。

問 工事発注の端境期の解消は、土木建設業界の経営並びに雇用の安定を図る上で重要と考えるが、所見を聞く。

答 土木部長 昨年度の発注において繰越しを想定した特例的な入札を行い、議会承認の上で工期延長を行い、年度当初の工事量を確保する取組を行ってきた。

今後は十分な工期の設定を行い、翌債や繰越し制度などを柔軟に活用し、無理のない工事の実施を図るとともに、年度当初の工事量の確保にもつなげたい。あわせて、市町村にも県の取組を説明し、働きかけを行っていく。



土森 正典
(自由民主党)

問 高知・であいのきつかけときめきパーティーの事前講座を受講した方の感想、また講座の効果や課題について聞く。

答 地域福祉部長 参加者からは今後の生活や仕事でも役立つといった感想をいただき、また今後も参加したいとの回答が9割近くを占めた。一方で、効果という面では参加者により大きな違いがある。今年度は、異性との接し方を学ぶ基礎講座等を新たに開催するなど講座の充実を図り、引き続き独身者の結婚に向けた活動を積極的に支援していく。

問 四万十・足摺無限大チャレンジライドの成果をどう評価し、観光行政を推進する上でどう位置付けていくのか。

答 観光振興部長 コース沿いの景観や特産品を使った飲食物の提供、住民の温かい応援などに高い評価を頂きリピート率が高く、経済面でも幡多地域における重要なイベントになりつつある。

市町村や関係団体等と連携しながら、これまで以上にPRするとともに、初心者や家族向けのコースを設定するなど幅広い方が参加できるよう積極的に取り組む。また大会の開催案内に加え「高知家の食卓」の情報なども併せて提供し、多くの方の参加につなげたい。

問 自伐型林業への就労をセツトにした職住一体型の移住戦略を積極的に推進してはどうか。

答 林業振興・環境部長 今年度から、林業への就業と移住促進の取組とを併せた情報発信を強化する。

林業学校の創設による研修体制の充実、林業事業体とのマッチングによる確実な就業に向けた支援などを住宅の確保などとセツトにしてPRし、他部局や市町村と連携を図りながら、林業への就業を希望する方々の移住が促進されるよう取り組む。

中央地域公共交通再構築を論議

6月定例会において、10月に発足する電車・バスの新会社への出資に関する補正予算の追加提案がありました。6月30日の本会議の質疑を中心にその要点を掲載します。

公共交通再構築スキームの概要

- ①土電及び県交通の会社分割による経営統合（新会社設立）及び旧会社の特別清算
- ②自治体の新会社に対する10億円の出資（県5億円・12市町村5億円）
- ③取引金融機関による債権放棄（約26、28億円）と旧会社の株主の権利消滅

▽10億円の公的資金を投入する根拠及びその用途を聞く。

10億円は債務超過の早期解消を図り、安定した財務基盤とすると同時に、設備投資など今後の事業展開に必要な資金を確保する上で必要とされた額である。

出資金の使途は、老朽化した事業資産への投資や維持更新費用のほか、利用促進、増収対策のための設備投資など、今後の事業展開に必要な資金約12億円に充当されることが予定されている。

▽統合後の利用促進・増収対策を聞く。

パーク・アンド・ライドやサマーキッズ定期券の実施などこれまでの増収対策に加え、県民や観光客にとって、わかりやすく使いやすい路線再編、系統番号化、乗り継ぎ制度の拡充などに取り組む。

また、子育て世代や高齢者などの交通弱者に対する割引制度など、各種サービスの充実を進めていく計画となっている。

▽従業員のやる気を引き出し、意識改革に取り組むことが重要ではないか。

これまで以上に風通しの良い職場の中で、従業員の意見が経営に反映されるといった、努力が報われる労働環境づくりが経営陣には求められる。また、利用者の満足度を高めるには、接遇、接客を含めた対応が重要となる。

安全・安心な公共交通の確保の土台となる従業員の意識改革や労働環境の改善について、定期的に開催されるモニタリング会議の場などを通して、確認、提案をしていく。

▽南海トラフ地震による津波や長期浸水が予想される桟橋地区に営業拠点を集約する理由と対策を聞く。

拠点を分散した場合、施設や設備の維持コスト、人員配置などダブルコストが発生し経営に与える影響が大きいことや時間的な制約もあることから、現実的な選択として土佐電鉄本社への拠点集約を決定した。

災害対策としては、土佐電鉄が策定している事業継続計画に必要な見直しを加え、新会社発足までに新たな計画を策定するよう事業者と協議する。

▽地域公共交通の整備拡充を図るための予算増額等を国に求めるべきではないか。

再構築スキーム案は、使い勝手の良い公共交通を目指し、路線の再編に加えて系統の番号化や乗り継ぎ制度の充実などの取組を進めていく計画だ。また乗換拠点の強化なども必要となってくる。

実施に当たっては相当の整備費用が必要となるため、関係市町村等を含む関係者との協議を進めながら、補助制度の拡充や予算増額等について、国に対して積極的に提言をしていく。



高知市内を走る路面電車とバス

6月定例会主な審議の結果

※各議員の賛否の状況は高知県議会ホームページで確認できます

★可決された議案(35議案)※同意または承認を含む

知事提出議案(24議案)

●予算議案(3議案)

- 平成26年度高知県一般会計補正予算 ほか2議案

●条例議案(13議案)

- 高知県職員の配偶者同行休業に関する条例議案
- 高知県いじめ防止対策推進法施行条例議案
- 高知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案 ほか10議案

●その他議案(8議案)

- 権利の放棄に関する議案 ほか7議案

議員提出議案(11議案)

●意見書議案(10議案)

- 地方財政の充実・強化を求める意見書議案
- 国民健康保険制度の財政強化を求める意見書議案
- 介護職員の処遇改善加算制度に関する意見書議案

- 中小企業の事業環境の改善を求める意見書議案

- 慎重な農業改革を求める意見書議案

- 「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書議案

- 地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の拡充に係る意見書議案

- 慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書議案

- 国会に憲法改正の早期実現を求める意見書議案

- 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書議案

●決議議案(1議案)

- 将来にわたる持続可能な公共交通システムの確立を求める決議議案

★否決された議案(2議案)

議員提出議案(2議案)

●意見書議案(2議案)

- 集团的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書議案
- 地域経済と雇用を支える中小業者への外形標準課税適用拡大に反対する意見書議案



お知らせ

9月定例会開催予定

9月24日(水) 開 会	【中継】
30日(火) 質疑並びに一般質問	【中継】
10月 1日(水) 〃	【中継】
2日(木) 〃	【中継】
3日(金) 予算委員会	【中継】
6日(月) 常任委員会	
7日(火) 〃	
8日(水) 〃	
9日(木) 〃	
14日(火) 閉 会	【中継】

※予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。

※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページにも掲載しています。



議会中継

県議会では本会議と予算委員会の審議の様子をインターネットとケーブルテレビで生中継しています。議会日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。

インターネット

- 生中継及び録画中継しています。
 - 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。
[ホームページアドレス]
<http://gikai.pref.kochi.lg.jp/>
- ※インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player(Ver9以上)が必要です。

ケーブルテレビ

- 生中継を下記ケーブルテレビ局で放送しています。
 - 高知ケーブルテレビ … 718ch
 - 西南地域ネットワーク … 3ch,111ch
 - よさこいケーブルネット … 851ch
 - 香南ケーブルテレビ … 3ch,112ch
 - 四万十町ケーブルネットワーク … 11ch,111ch
 - むろと光サービス … 111ch
 - 黒潮町ケーブルテレビ※ … 11ch,111ch
- (※9月24日分は29日に録画中継)

県議会を傍聴してみませんか？

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会、議会運営委員会は、特別の場合を除き、だれでも傍聴できます。また、聴覚に障害のある方には、手話通訳の配置もできます。

本会議

開会 は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。
※定員は145名で、定員を超えると入場できない場合があります。

委員会

開会 予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。
※定員は、常任委員会・特別委員会が6名(特別な場合を除く)、予算委員会が145名、議会運営委員会が3名で、定員を超えると入場できない場合があります。

- 開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(088-823-9534)までお問い合わせください。

6月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決または承認した。

■高知県いじめ防止対策推進法施行条例議案について

執行部から、県や関係機関、学識経験者で構成するいじめ問題対策連絡協議会や、いじめ問題調査委員会等の設置・運営に関する条例を定めようとするものであると説明があった。

委員から、どのように実効性のある会議にしていけるのかと質疑があった。

執行部から、医療、福祉、心理の専門家に入ってもらい、学校、家庭、地域の関係者がしっかりと連携していく会議にしたいと答弁があった。

別の委員から、小さい時から道徳をしっかり教育しないといじめ問題は無くならないと思うがどうかと質疑があった。

執行部から、未然にいじめを防止するために道徳教育、人権教育といった心を耕す教育に今後もしっかりと取り組んでいきたいと答弁があった。

■県立高等学校再編振興計画について

執行部から、昨年度の教育委員協議会で、高知南中学・高校と高知西高校、須崎高校と須崎工業高校の統合について提案し、関係者に説明した。本年度も引き続き説明と意見交換を重ね、県民から幅広く意見を聞き振興計画をまとめていくと説明があった。

委員から、南高校がなくなる前提の中で受験する中学生は、できれば廃校になる学校へは行きたくないという思いを持って3年間過ごさないとけない。平成32年度に受験する生徒は、最後に自分が残ることを受け入れて受験する。そういった子どもの思いを踏まえて、統合案の見直しを検討してもらいたいと意見があった。

執行部から、統合前の最終年度には1学年しか学校に残らず、学校での活動、生徒の心理に与える影響等を心配する保護者の意見も聞いているので、対応できる案があるのか検討している。関係者に納得いただける案を検討したいと答弁があった。



第1回高知県いじめ問題対策連絡協議会(高知市内)

危機管理文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決または承認した。

■地域津波避難計画点検委託料について

執行部から、津波の浸水予測地域で新たに必要なハード・ソフト対策を検討するため、地域の津波避難場所に昼間避難できる範囲、夜間避難できる範囲、夜間に要配慮者と同行して避難できる範囲を地図に示し、避難困難範囲を抽出するための図上点検を行うものであると説明があった。

委員から、新たに必要なハード整備への県の財政支援について質疑があった。

執行部から、平成26年度中に市町村で予算化された事業は、津波避難対策等加速化臨時交付金の対象として負担なしで、それ以降は、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく津波避難対策緊急事業計画に位置付けることで避難空間の整備ができると答弁があった。

■高知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、国の補正予算成立に伴い平成25年度までの事業実施期限の延長が可能になったため、特別養護老人ホーム等の整備に活用する当該基金の設置期間を1年延長するものであると説明があった。

委員から、現在、特別養護老人ホーム数は十分か、また入所が要介護3以上に制限されるが、今後どのように考えているのかと質疑があった。

執行部から、今年度は第6期介護保険事業支援計画の策定年であり、市町村ごとの施設や介護人材など必要なサービス量を積み上げる中で、県内で必要な施設数等が明らかになる。また、不足していた部分はある程度整備できてきている。今後は施設入所と居宅介護をうまく組み合わせ、必要な介護サービスを提供していくと答弁があった。



津波の際、避難空間となる避難タワー(南国市)

商工農林水産委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■次世代施設園芸団地の整備と先進技術の普及について

執行部から、4月にオープンした農業担い手育成センターとの相乗効果により、先進技術の普及を加速化させたいと説明があった。

委員から、担い手育成センターの研修生の期待に応えられるよう、実証ハウスなどの研修施設を充実させるよう要請があった。

さらに、先進技術や次世代園芸施設の普及について質疑があった。

執行部から、次世代施設園芸団地はモデルであり、先進技術を小規模施設にも普及させるため、既存のハウスでも活用できる補助制度の創設について、国への要望を続けたいと答弁があった。

■内水面漁業センターの修繕工事費について

執行部から、今年2月に火災により焼損した隔離実験棟の修繕及び備品等の購入に係る経費であるとの説明があった。

委員から、隔離実験棟が使用できないことで、どのような影響がでているのか。また、早期復旧が望まれるが、完成はいつになるのかと質疑があった。

執行部から、うなぎの「えら病」は複数の病原体により発生するが、これまでの治療試験で得られた知見により対処できており、現時点で大きな影響は出ていない。しかし、未知の病原体による「えら病」には対処できず、被害が拡大するおそれがある。一定の工期を要するが、早期復旧を目指しており、来年初めに完成の予定であると答弁があった。



次世代施設園芸団地の完成予想図(四万十町黒石)

産業振興土木委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■中央地域公共交通新会社出資金について

執行部から、土佐電気鉄道株式会社及び高知県交通株式会社の株主総会において、両社及び土佐電ドリームサービス株式会社を統合し、新会社を設立する議案が承認された。関係自治体に求められた10億円の出資のうち、県として5億円を出資しようとするものであると説明があった。

委員から、金融機関の債権放棄後の借入金37億5,000万円の返済計画はどうなっているのかと質疑があった。

執行部から、両社の毎年の金利負担は約2億5,000万円から約7,000万円に減る。また、新会社設立後、借入金の元本分を5年間で10億円返済する計画であり、毎年の金利の支払いも減少していくと答弁があった。

■「高知県立足摺海洋館あり方検討委員会」中間とりまとめについて

執行部から、足摺海洋館は昨年度行った耐震診断の「補強の必要がある」との結果を踏まえ、館の改修等を行う上で館の在り方を幅広い視点から検討していくため、今年2月に検討委員会を設置し、竜串地域全体の観光地としての方向性や、観光客のニーズへの対応、かつ素晴らしいロケーションを生かした館の新たなコンセプトなどについて、議論を行ってきたと報告があった。

委員から、施設の運営については大阪の海遊館からのノウハウを含めた助言が欠かせないし、竜串にある海のギャラリーなどとも連携するといった視点を持って、検討会でも議論してほしいがどうかと質疑があった。

執行部からは、海のギャラリーだけでなく、足摺海底館も含めた竜串地域や幡多地域全体の中で、連携していくことが必要であると考えていると答弁があった。



足摺海洋館(土佐清水市)

◎常任委員会の動き（6月～8月）

★総務委員会

6月30日～7月2日（6月定例会中）

付託された12件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
意見書案4件を審査。

8月8日

出先機関等の調査事項の取りまとめについて。

★危機管理文化厚生委員会

6月30日～7月2日（6月定例会中）

付託された11件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
意見書案4件を審査。

7月28日

出先機関等の調査事項の取りまとめについて。

★商工農林水産委員会

6月30日、7月2日（6月定例会中）

付託された2件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案7件を審査。

8月12日

出先機関等の調査事項の取りまとめについて。

★産業振興土木委員会

6月30日、7月2日（6月定例会中）

付託された5件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

8月6日

出先機関等の調査事項の取りまとめについて。